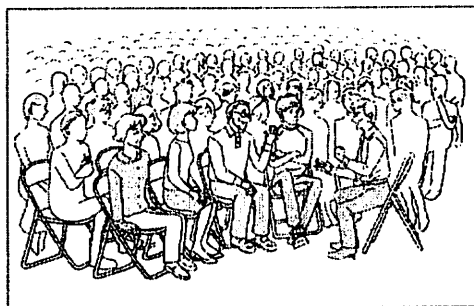
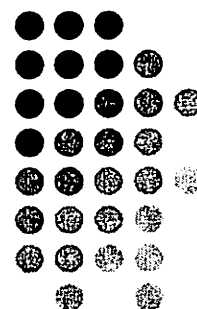


市長と話す車座会議！

～ 今後の市政を市長と話し合いませんか ～

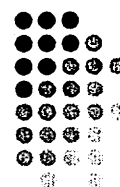


平成 21 年(2009年) 10 月
横 須 賀 市



1

1. 車座会議とは？



■ 1-1 開催の背景

まちづくりの「問題」や「答え」は現場にこそ存在します。
今後の市政のあり方や具体的な政策を決めるにあたっては、市民の皆さんと『車座』になり、ひざを交え話し合うというのが私の基本姿勢。

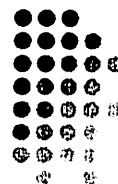
■ 1-2 会議の概要

- 私と市民の皆さんが直接対話
- 毎回テーマを決め、継続して開催
- 頂いたご意見を政策・施策に反映



2

2. 会議のルール



■ 2-1 会議の進め方

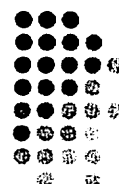
- 最初の約30分は、私から皆さんにお話させていただきます。
- 残りの約1時間で皆さんと意見交換します。

■ 2-2 意見交換でお願いしたいこと

- 発言は大きな声でお願いします。
- 発言はお一人1回までとさせていただきます。
- 発言はなるべく簡潔にお願いします(お一人3分程度)。
- 発言の前に、できればお住まいの地域と氏名をお願いします。
- 他の方の発言を頭ごなしに否定しないでください。
- 個別の陳情や要望はご遠慮ください(陳情・要望は『目安箱』へ)。

3

3. 今回のテーマと目的は？



■ 3-1 テーマ

策定中の『横須賀市基本計画(2011～2021)』

■ 3-2 目的

3つの『共有』

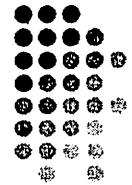
- > 基本計画とは何かを「共有」する
- > 横須賀に対する思いを「共有」する
- > お互いに何ができるかを「共有」する

■ 3-3 今日の会議はこうなれば成功！

- 基本計画についてご理解いただく。
- 横須賀が「どんなまちであるべきか」について、たくさん意見がでる。
- お互いに「やるべきこと」「できること」について、具体的な提案がでる。

4

4. 基本計画とは？



■ 4-1 計画行政という言葉をご存知ですか？

■市役所にはたくさんの部署があり、仕事の種類も膨大です。



■これらの仕事は場当たりの行っているのでしょうか？



■そうではありません。根拠があります。

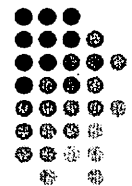
➡ それは「計画」です。



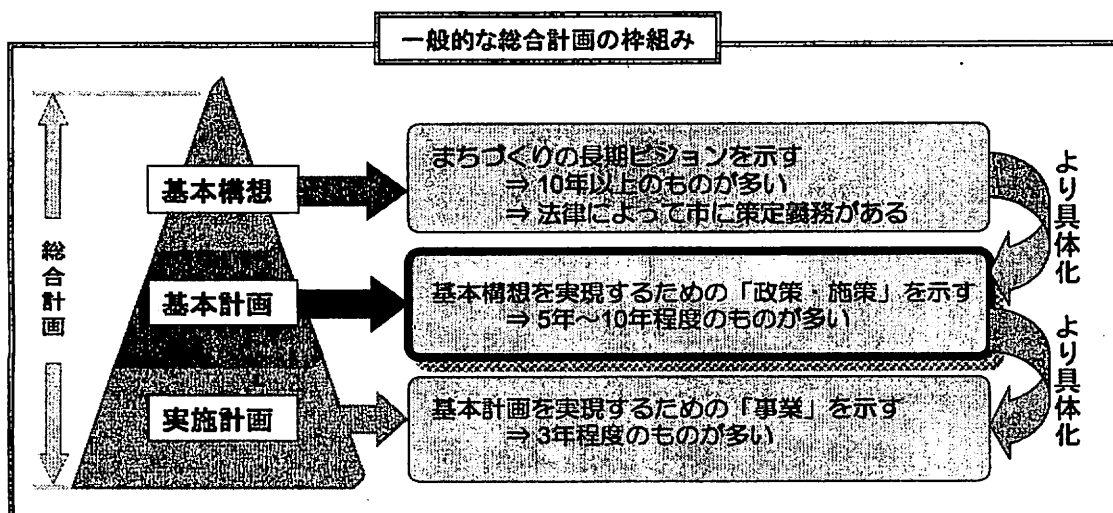
すべての仕事をきちんと計画に位置づけ、効率的に行政を行うこと。
これを『計画行政』といい、市政運営の基本的なルールです。

5

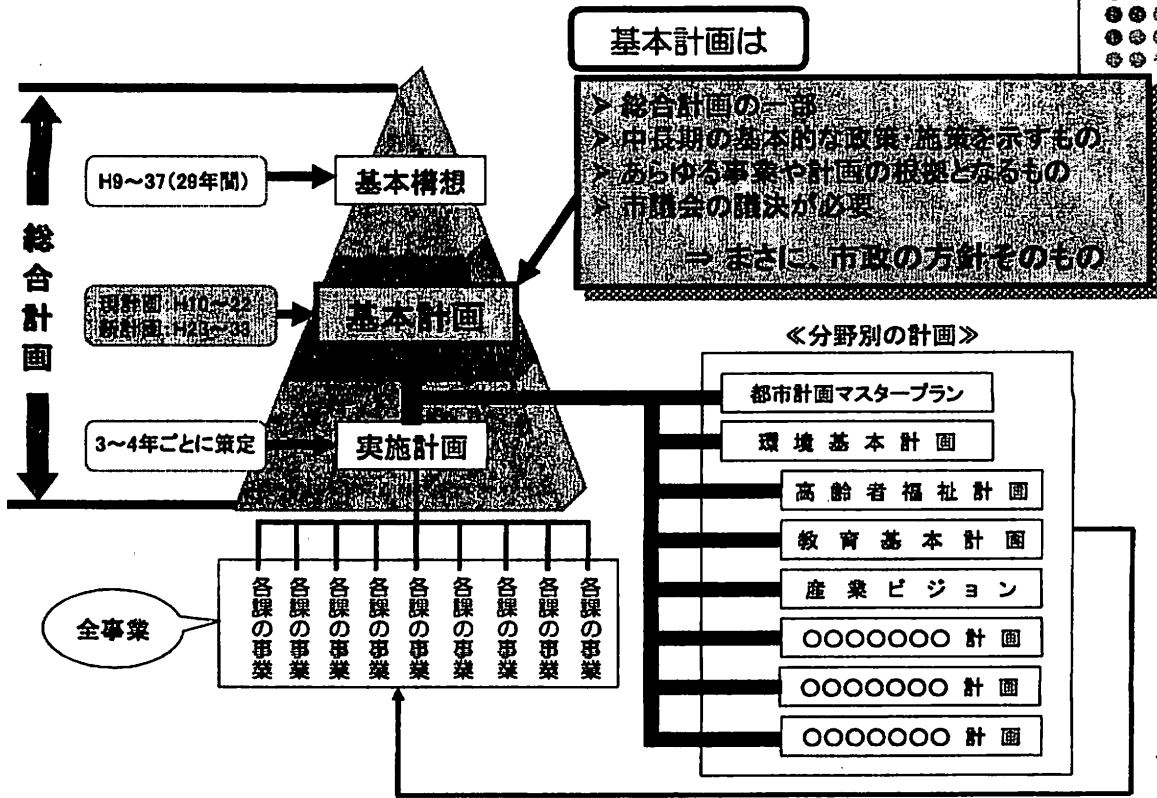
■ 4-2 地方自治体には「総合計画」という枠組みがあります！



- ほぼすべての地方自治体が策定
- あらゆる政策・施策の根拠となる自治体の最上位計画
- 「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造が一般的



■ 4-3 本市の総合計画と基本計画は？



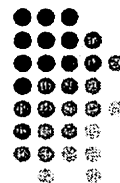
■ 4-4 マニフェストを基本計画の中に！

- 私はマニフェストというかたちで皆さんに約束しました。
- 今度は、そのマニフェストを実行するために「計画行政」に位置付けます。

そのために！

- まずは、「私の思い・考え」を皆さんにお話します。
- 「横須賀に対する思い」や「お互いのできることを共有します。
- 「私の思い・考え」を今一度精査します。

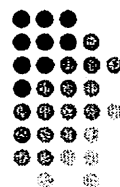
これを踏まえ、新しい基本計画づくりを進めます！



ここで少し、 アイスブレイク！

9

5. 私の「想い・考え」とは？



■ 5-1 横須賀の置かれている状況

■ 5-1-1 横須賀を取り巻く時代状況

- 日本の歴史と相似形をなす歩み
- 社会を支える人口は減少傾向がつづき、少子高齢化が加速
 - ⇒ 現在の人口は419,741人(H21.9.1の推計人口)、人口の24.1%が高齢者

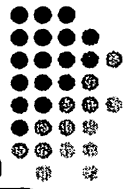
■ 5-1-2 危機的な財政状況

- 『財政危機宣言』を出していいほど、極めて危機的な状況

- ⇒ 目に見える借金だけで3,110億円(H20末)
- ⇒ 外郭団体の借金113億円、市民病院の累積損失50億、将来の退職金の負担
- ⇒ 施設の更新費用は今後20年間に1,968億円
- ⇒ ごみ処理施設の建て替えに約290億円
- ⇒ 企業の集約統合、人口減などによる税収の減少
- ⇒ 医療や、高齢者、障がい者、児童に対する扶助費の増加 など…

10

■ 5-2 横須賀の強み



■ 5-2-1 オンリーワンの横須賀(世界に一つだけの横須賀)

- 地理的、歴史的要因から形成された強み
 - ⇒ 三方を海に囲まれ醸成された半島ならではの「一体感」
 - ⇒ 谷戸ごとに発展した集落により形成される「多様性」
 - ⇒ オリジナリティあふれる魅力の発揮に長けつつ違う文化を積極的に受け入れ自分のものにできるという「よそにはないすばらしい文化」

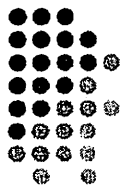
■ 5-2-2 オールインワンの横須賀(可能性を秘めた横須賀)

- 快適な都市生活を営む要素はフルセット
 - ⇒ 農業・漁業など第一次産業は、県内で一大生産地
 - ⇒ 造船・自動車産業が牽引した第二次産業は、技術や伝統を継承
 - ⇒ 情報産業、観光産業などの第三次産業は、これからの発展性が期待
 - ⇒ 商店街、スーパーなど消費活動の場は、新旧が混在し多くの選択肢を提供
 - ⇒ 音楽や美術など多くの芸術家、芸能人を輩出してきた高い文化性
 - ⇒ 陸・海・空の自衛隊基地や防衛大学校を控え、災害時の協力関係が構築

↓
まさにオールインワン！

11

■ 5-2 横須賀の強み(つづき)



■ 5-2-3 オールフォーワンの横須賀(一丸となれる横須賀)

- 自分でできることは自分ですといった自覚をもった市民の皆さんの存在
 - ⇒ 町内会、自治会、コミュニティセンターの活動が活発
 - ⇒ ボランティア、NPO活動、企業の社会貢献活動が活発

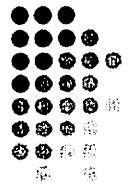
↓
★ まちづくりの原点である市民の皆さん一人ひとりのポテンシャルが高く、まちづくりに向けて一丸となれる。

↓
…つまり(結論)

「オンリーワンの横須賀」、「オールインワンの横須賀」、「オールフォーワンの横須賀」という強みを発揮し、「一つの横須賀」に向けてまちづくりを進めることができる

12

■ 5-3 私の想い(その①) ～どんなまちにしていきたいのか～



■ 5-3-1 水と緑に親しめるまち横須賀

- ▶ 自然豊かなまちづくりを進めます！
 - ⇒ 自然へのアクセスをよくする、自然の良さを知る機会を増やす、守ることのできる緑は守る、川や海をできるだけ汚さない

■ 5-3-2 命を大切にするまち横須賀

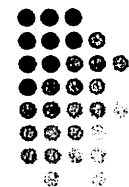
- ▶ 病気・障がい、暴力・差別、災害・犯罪から皆さんを守るまちづくりを進めます！
 - ⇒ 高齢者・障がい者・子供たちのための施設整備
 - ⇒ 差別や排除の仕組みをなくし、自分サイズの幸せを追求できる環境づくり
 - ⇒ 災害や犯罪への事前対策と発生した場合に迅速に対応できる環境づくり

■ 5-3-3 人づくりのまち横須賀

- ▶ 「横須賀の未来そのもの」である人づくりを進めます！
 - ⇒ 学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツ活動の充実
図書館機能の充実

13

■ 5-4 私の想い(その②) ～何を活性化していきたいのか～



■ 5-4-1 地域経済の活性化

- ▶ 横須賀の経済を元気にします！
 - ⇒ 雇用の場の充実、交通網の整備、集客施策の充実、市内企業の活性化

■ 5-4-2 地域自治活動の活性化

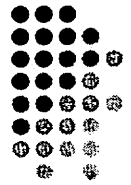
- ▶ 主体的な地域自治活動を支援します！
 - ⇒ 行政センターのあり方の見直し
 - ⇒ 常設型住民投票の規定を盛り込んだ「(仮称)自治基本条例」の制定

■ 5-4-3 市民サービスの活性化

- ▶ 市役所のサービスを向上させます！
 - ⇒ 窓口サービスの改善、広報機能の強化

14

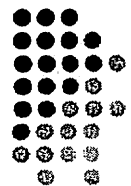
6. ご意見をお聞かせください



- ▶ 基本計画が重要な計画であること、そして、そこに盛り込んでいきたい「私の思い・考え」をお話させていただきました。
- ▶ 「まちづくりの原点は市民の皆さん」と言いましたが、魅力があり、希望のもてる横須賀を実現する上では、自立している市民の皆さんの力が欠かせません。
- ▶ 「横須賀がどういうまちであるべきか」、「やるべきことは何か」、「お互いに何ができるか」という点で、皆さんと「思い・考え」を共有したいので、ご意見をお聞かせください。

15

お知らせ！



■ 意見書の提出について

今回のテーマに関するご意見がございましたら、お手元の『車座会議意見書』に記入の上、下記のいずれかの方法でお出してください。

- ① ファクス：都市政策研究所あて
- ② 電子メール：都市政策研究所あて
- ③ 郵送：都市政策研究所あて
- ④ 持参：都市政策研究所、または行政センターに設置の『車座会議意見箱』へ

※ 都市政策研究所のファクス、メールアドレス、住所等は、お手元の用紙に記載しています。

※ 都市政策研究所のホームページから様式データがダウンロードできます。

※ 意見書の受付は、一週間を期限とさせていただきます。

※ 頂いたご意見は、基本計画策定の参考とさせていただきます。

■ 個別の陳情・要望について

テーマ以外の個別の陳情・要望については、行政センターに設置の『目安箱』にお願いします。私が目をとおり各部から回答します。

16